

山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務 公募型プロポーザル応募要項

1 趣 旨

この要項は、山口県業務委託プロポーザル方式実施要領（平成 22 年 4 月 1 日施行）に基づき、「山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務」を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定める。

2 委託業務の概要

（1）業務の名称

山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務

（2）業務の内容

別添「山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務仕様書」に示す内容のとおり

（3）履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 予算限度額

金 28,285,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 参加資格

この手続に参加できる者は、次の（1）から（4）に掲げる要件をすべて満たす単体による参加者（以下「単体参加者」という。）、又は、次の（1）から（4）の要件をすべて満たす者により構成される共同企業体であること。

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。
- （2）県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 7 年山口県告示第 214 号）に基づく資格審査において、大分類「06 コンピュータサービス」の小分類「01 システムの設計・開発」を業務種目として登録し、業務の委託の特 A 又は A の等級に格付けされている者であること。
- （3）この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、「山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。
- （4）共同企業体にあつては、その構成員のいずれもが、この公募において他の共同企業体の構成員又は他の単体参加者となっていないこと。

5 企画提案手続等に関する事項

(1) 企画提案の方法

参加資格を有し、企画提案を希望する事業者は、次に挙げる書類を各6部（正本1部、副本5部）提出すること。

なお、応募書類の作成に当たっては、各様式に記載している注意事項に留意して作成すること。

ア 企画提案書

- ・ A4判片面使用とすること（縦横自由。30枚以内。）
- ・ 基本コンセプト、事業実施内容、管理運営体制、類似事業の実績、実施スケジュール等について、できる限り詳細に記載すること。
- ・ 次年度以降に必要となる保守運用経費（サーバー維持費、システム保守費等）の参考見積（年額）を提案書に含めるものとする。（当該見積は次年度以降の予算確保に向けた参考資料として活用するものであり、本業務の委託料には含まないものとする。）

イ 実績書

- ・ 他の自治体等での同様な実績がある場合は実績が分かる書類を添付すること。

ウ 業務実施体制表

- ・ 業務を実施する体制を表や図などを用いて示すこと。

エ 参考見積書（原本は1部で可）

- ・ 委託項目ごとに内訳をできる限り詳細に記載すること。
- ・ 見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。内税表記、外税表記のいずれでも差し支えないが、消費税及び地方消費税の額を記載すること。

(2) 参加表明書の提出方法及び提出期限

プロポーザルに参加希望の場合は、別紙「参加表明書」に必要事項を記入し、以下のとおり提出すること。

提出期限 令和8年7月30日（木）午後3時まで（必着）

提出方法 持参、郵送、FAX又はメール

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

山口県 産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班

Fax：083-933-3229 E-mail：a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 企画提案書の提出方法及び提出期限

上記（1）に掲げる書類を、「企画提案提出書」（別紙様式1）とともに、以下のとおり提出すること。

提出期限 令和8年8月7日（金）午後3時まで（必着）

提出方法 持参又は郵送

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

山口県 産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班

(4) その他

ア 書類作成などの提案に要する経費は応募者の負担とする。

イ 1つの法人について、複数の営業所等がこの手続きに参加することはできない。

- ウ 提出された書類の訂正、差し替えは、認めない。
- エ この要項に基づき提出された提案書類については、返却しない。

6 企画提案書等の審査及び結果の発表

(1) 審査方法

審査は、下記(2)の審査基準により、山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務審査委員会が行う。

また、審査の参考とするため、次のとおりプレゼンテーションを実施し、詳細は、参加表明書及び企画提案書を提出した者に別途通知する。

- ア 日時 令和8年8月中旬
- イ 方法 オンライン（WEB 会議システム）により実施
- ウ その他 参加者が1者の場合も実施する。

(2) 審査基準

審査項目及び配点は、別表「審査基準表」のとおりとし、審査において60%を超える合計点を得た者のうち、最も合計点の高い者を選定する。

なお、採点基準は、次のとおりとする。

[採点基準]

次の10段階評価を参考に、配点に応じて採点する。

- ・非常に優れている 10又は9
- ・優れている 8又は7
- ・普通 6又は5
- ・やや劣っている 4又は3
- ・非常に劣っている 2又は1

採点例
評価「9」で配点20点の場合

$$20 \text{ 点} \times 9 / 10 = 18 \text{ 点}$$

(3) 審査結果の通知

審査結果は、応募者全員に対して、文書により通知する。

7 質疑と応答

この要項に関する質問がある場合は、「質問書」(別紙様式2)を令和8年7月30日(木)午後3時までに、次の提出先にFAX又は電子メールにより提出すること。

なお、回答は、個別の質問の場合を除き、「参加表明書」(別紙)を提出した者全員に対して行う。

なお、応募書類の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

山口県 産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班
Fax : 083-933-3229 E-mail : a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

8 委託業者決定までの流れ

- 令和8年7月30日(木) 参加表明書の提出期限(午後3時)
- 令和8年8月7日(金) 企画提案書の提出期限(午後3時)

令和８年８月中旬頃
令和８年８月下旬頃

プレゼンテーションの実施
委託者決定、業務委託開始

9 契約の解除

契約締結後であっても、次の場合は契約を解除し委託事業者を変更することがある。

- (1) 提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合
- (2) 事業者に重大な瑕疵がある場合
- (3) 業務執行の意思が認められない場合
- (4) 業務遂行能力がないと認められる場合
- (5) その他、契約を継続するに耐えない事情がある場合

10 問い合わせ

山口県山口市滝町 1 － 1

山口県 産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班

電 話：083-933-3254（直通）

F A X：083-933-3229

E-mail：a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

別表「審査基準表」

審査項目		配点	審査事項
事業の内容	ホームページ構築	30	・これまでの実績、知見に基づいた提案内容であること。 ・仕様書に準拠した機能を備えていること。 ・学生の行動・心理プロセス（認知～理解～安心～申込）を踏まえた UI/UX 設計となっており、申込みまでの導線が具体的かつ効果的に提案されていること。 ・学生の関心を広げ、マッチングの機会を最大化するための「AI 等デジタル技術を活用した企業レコメンド機能」が、効果的な UI とともに提案されていること。 ・スマートフォンからの閲覧を前提とし、ターゲットに対する訴求力や操作性に優れたデザイン案が提案されていること。
	マッチング支援ツールの構築	30	・これまでの実績、知見に基づいた提案内容であること。 ・仕様書に準拠した機能を備えていること。 ・利用者が直観的に操作できるものであること。 ・契約後の要件定義において、現在の業務フロー（手作業や帳票作成等）をどのようにヒアリングし、システム要件に落とし込んでいくか、具体的な開発手法やプロセス（進め方のステップ、現場の負担を減らす工夫など）が明確に提案されていること。
	加点項目	20	・創意工夫に基づき、独自に企画した提案内容であること。 ・サーバー構成の最適化や運用の効率化などにより、次年度以降のランニングコスト（保守運用費等）を抑制するための具体的な工夫がなされていること。
運営管理体制等		10	・事業を円滑に遂行できる体制となっていること。
事業実績		10	・ホームページ構築やマッチング機能など、本事業に類似した過去のシステム開発実績（開発規模、機能概要、課題解決の工夫など）が具体的に提示されており、本事業を確実に完遂できる技術力やノウハウを有していると認められること。
合 計		100	